

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課（室）

県土づくり本部河川砂防課

法令名	採石法	法令の番号	昭和25年法律第291号
許認可等の種類	採取計画の変更の認可	根拠条項	第33条の5第1項
審査基準	第33条（採取計画の認可）の基準を準用する。		
受付 機関	土木事務所	処理 機関	土木事務所
交付 機関	土木事務所	標準処理期間	60日
		標準経過期間	日
		目次 NO	56